



cutting through complexity

「今月の決定は、IASBが市場関係者の懸念に耳を傾けるだけでなく、それらの懸念に対処していることを示している。」

—KPMG International Standards Group, KPMGグローバルIFRS 保険リーダー

Joachim Kölschbach



## グローバルな保険会計へ向けて

この保険ニュースレターでは、2014年3月に行われたIASBの保険契約プロジェクトについての審議を取り上げています。

### ハイライト

IASBの3月の会議は、2013年の公開草案に含まれる提案に関する最初の再審議であり、再審議対象である5つの論点のうち2つに焦点が当てられた。

### 契約上のサービス・マージンのアンロック

- 将来のカバー及びその他のサービスに関連するリスク調整の変動について、契約上のサービス・マージンを調整する。
- 過去に損失を認識した後、見積りの有利な変動が生じた場合、当該有利な変動は、過去に認識した損失のうち将来のカバー及びその他のサービスに関連する損失の振り戻しとなる範囲で、当期純利益を通じて認識する。

### 割引率の変動による影響を表示するための、OCIの使用

- 企業は会計方針の選択として、割引率の変動による影響を当期純利益またはOCIを通じて表示することを選択することができ、当該会計方針は、ポートフォリオ内のすべての契約に対して適用される。IASBスタッフは以下について追加のガイダンスを作成する予定である。
  - 企業は、類似するポートフォリオのグループに対して同一の会計方針を適用することを確認する。
  - IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」の要求に基づき、企業が会計方針を変更する場合について、より厳格さを求める。
- 企業は利息費用の合計の分析を開示する。

# 再審議対象の5つの領域のうち2つについて審議

## これまでの経緯

IASBは2007年5月、ディスカッション・ペーパー「保険契約に関する予備的見解」を公表し、保険プロジェクトの現在のフェーズの作業を開始した。さらに最近になって、IASBは保険契約の改訂案に対してコメントを募集するために、2013年6月に公開草案「保険契約」(ED/2013/7) (以下、公開草案)を再公表した。IASBは保険契約に関する再審議を2014年に完了し、2015年に最終基準書を公表する予定である。

## その他の基準との関係

金融商品会計基準は保険者の投資の大部分をカバーすることから、IASBはその検討過程で、金融商品会計基準においてなされた多くの決定について考慮しており、その中には当該基準と保険契約会計基準がどのように関係するか、ということも含まれていた。

IASBは、保険契約の会計が他の既存の基準書や将来のプロジェクトと整合しているかについても検討しており、その中には収益認識に係る提案が含まれている。公開草案に含まれる提案事項の多くは、IASBとFASBの収益認識に関する共同提案に合わせて設計されている。

## 内容

契約上のサービス・マージンのアンロック	3
割引率の変動による影響を表示するための、OCIの使用	6
マイルストーンと今後のスケジュール	11

## 2014年3月のIASB会議

3月の会議において、IASBは公開草案の2つの提案に焦点を当てて審議を行った。

- 契約上のサービス・マージンのアンロック
- 割引率の変動による影響を表示するための、その他の包括利益(OCI)の使用

IASBは、契約上のサービス・マージンのアンロックに関する提案のフィードバックを考慮して、以下の決定を行った。

- 将来のカバー及びその他のサービスに関連するリスク調整の変動について、契約上のサービス・マージンを調整する。
- 過去に損失を認識した後、見積りの有利な変動が生じた場合、当該有利な変動は、過去に認識した損失のうち将来のカバー及びその他のサービスに関連する損失の振り戻しとなる範囲で、当期純利益を通じて認識する。過去に当期純利益を通じて認識した損失を超える見積りの有利な変動については、すべて契約上のサービス・マージンを再計上する。

公開草案に対する多くの回答者が、割引率の変動による影響を表示するためにOCIを使用することは、強制ではなく、任意とすべきであると提案した。IASBは、回答者のフィードバックを考慮し、企業は会計方針の選択として、割引率の変動による影響を当期純利益またはOCIを通じて表示することを選択することができ、当該会計方針をポートフォリオ内のすべての契約に対して適用することを決定した。IASBスタッフは、会計方針の選択について追加のガイダンスを作成する予定である。

さらにIASBは、企業は割引率の変動による影響を説明するために、利息費用の合計の分析を開示することを決定した。

2014年3月のIASBの決定は、有配当契約を対象としていない。IASBは、有配当契約について将来再審議する予定であり、その後有配当契約以外の契約についての決定を見直す必要があるか否かを検討する。

2014年4月のIASB会議では、以下を審議する予定である。

- 保険契約収益の表示
- コメントを募集していないその他の論点に関する再審議の方法

IASBスタッフは、IASBが保険契約に関する再審議を2014年中に完了し、2015年には最終基準書を公表する予定であると述べている。来月の決定によっては、スケジュールがより具体化される可能性がある。

# 契約上のサービス・マージンのアンロック

将来のカバー及びその他のサービスに関連するリスク調整の変動について、契約上のサービス・マージンを調整する。

## リスク調整の変動

### 論点

公開草案は、将来のカバー及びその他のサービスに関連する将来キャッシュフローの現在価値の、現在と過去の見積りの差について、契約上のサービス・マージンの調整として会計処理する(すなわち契約上のサービス・マージンをアンロックする)ことを提案している。一方で、リスク調整の変動については、当期純利益を通じて認識することを提案している。

これらの提案を開発する際、IASBはリスク調整は以下の3つの要素から構成されると決定した。

- カバー期間の終了によるリスクからの解放
- 将来のカバー期間に関連するリスクの変動
- 発生保険金に関連するリスクの変動

公開草案を開発する際、IASBは多くのリスク調整の変動はカバー期間の終了に関連しており、リスク調整を将来期間のカバーに関連する部分と、過去及び現在の期間のカバーに関連する部分に分割するのは困難であると考えた。それゆえに、IASBは状況の変化が予想される場合に、関連するリスクの変動を当期純利益を通じて報告することが、より透明性を高めると結論付けた。

リスク調整の変動を当期純利益を通じて認識するというIASBの提案を支持するコメントはほとんどなかった。市場関係者の大部分が、以下のアプローチの方がより望ましいと考えていた。

- 将来カバーに関連するリスク調整の変動を、契約上のサービス・マージンの調整として会計処理する。
- 現在及び過去のカバーに関連するリスク調整の変動を、当期純利益を通じて報告する。

### IASBスタッフの提案

IASBスタッフは、マージンがゼロを下回ることはないという制限を前提として、将来のカバー及びその他のサービスに関連するキャッシュフローの現在価値の、現在と過去の見積りの差について、マージンをアンロックするという公開草案における提案を確認するようIASBに提案した。

IASBスタッフはまた、将来のカバー及びその他のサービスに関連するリスク調整の変動についても、契約上のサービス・マージンをアンロックすることを提案した。ただし、契約上のサービス・マージンがゼロを下回ることはない。この結果、現在及び過去の期間に提供されたカバー、並びにその他のサービスに関連するリスク調整の変動は、当期純利益を通じて認識される。

IASBスタッフは以下の論点を提示した。

- 契約上のサービス・マージンは、将来のカバー及びその他のサービスについて、稼得されるであろうリスク調整後の契約に係る利益である。そのため、IASBスタッフの提案により、当初認識時及び事後測定時において決定されるマージンの整合性が高まることになる。
- リスク調整はキャッシュフローの現在価値の変動性の尺度であるため、現在及び過去におけるリスク調整の見積りの差は、リスク調整の対象となるキャッシュフローの現在価値の、現在及び過去の見積りの変動と整合的に処理されるべきである。
- リスク調整を分解することは、実務上、実行可能である。市場関係者の多く(特にヨーロッパ、オーストラリア及び北米の市場関係者)は、当該分解が比較的容易であり、リスク調整を決定する従来の方法は、すでにこの情報を利用可能にしていることを示している。



## IASBの決定

IASBは、スタッフの提案に合意した。

契約上のサービス・マージンがリスク調整の変動についてアンロックされる場合、2つのマージン・アプローチを採用することによる便益が、依然としてその対応コストを上回るのか否かに関しては、一部のIASBメンバーによって限定的に議論された。

リスク調整は、(ポートフォリオ・レベルで残余の金額として決定される)契約上のサービス・マージンに比べ、より細かいレベルで決定される可能性があるため、IASBメンバーの中には、この提案が実務上どのように運用されるかについて懸念を示す者がいた。IASBスタッフは、最終基準書において、リスク調整の決定のレベルについて明確化することで合意した。

### KPMGの所見

契約上のサービス・マージンを、将来期間において提供されるカバー及びその他のサービスに関連するリスク調整の変動について調整することは、企業がリスク調整の変動を以下に分解する必要があるため、複雑性が増す。

- 現在及び過去のカバーに関連するリスクの変動
- 将来期間に提供されるカバーに関連するリスクの変動

IASBは、追加される複雑性は、利得及び損失の取り扱いを整合させることによる便益によって相殺されると考えた。多くの保険者がリスク調整を決定する従来の方法により、すでにこの情報が利用可能であると主張しているが、企業は、システムがこの情報を追跡し保管する方法を検討する必要がある。企業はまた、それぞれの報告期間においてこの調整を測定するために、財務報告プロセスを見直す必要がある。

**過去に損失を当期純利益を通じて認識した後、見積りの有利な変動が生じた場合、当該有利な変動は、過去に認識した損失のうち将来のカバー及びサービスに関連する損失の振り戻しとなる範囲で、当期純利益を通じて認識する。**

## 過去に認識済みの損失の会計処理

### 論点

公開草案では、契約上のサービス・マージンがゼロとなった後の会計処理は以下のようになる。

- 将来キャッシュフローの現在価値の、現在と過去の見積りの不利な変動は、当期純利益を通じて認識する。
- 将来キャッシュフローの現在価値の、現在と過去の見積りの有利な変動は、契約上のサービス・マージンを調整する。

通常、契約上のサービス・マージンがゼロとなり、その不利な変動が過去に当期純利益を通じて損失として認識されている場合、将来のカバー及びその他のサービスに関連する有利な変動の会計処理には、2つの選択肢が存在する。

- 公開草案で提案されているように、契約上のサービス・マージンを再計上する。
- 過去に当期純利益を通じて認識した損失の振り戻しとなる範囲で、企業は、有利な変動を当期純利益を通じて認識する。有利な変動が過去に認識した損失を超過した場合には、その変動の超過部分を契約上のサービス・マージンとして再計上する。

この点に対する多くのコメント回答者は、公開草案で概説されているような将来アプローチの適用に反対した。多くの回答者(特に規制当局)は、契約上のサービス・マージンを再計上する前に過去に計上した損失を振り戻す方が、契約上のサービス・マージンをより適切に表示すると考えた。

## IASBスタッフの提案

IASBスタッフは、過去に当期純利益を通じて損失を認識した後に生じた見積りの有利な変動は、将来のカバー及びその他のサービスに関連する損失の振り戻しとなる範囲で、当期純利益を通じて認識すべきであると提案した。

IASBスタッフは、過去に認識した損失の振り戻しについての賛否両論を提示した。

過去に認識した損失の振り戻しに賛成	過去に認識した損失の振り戻しに反対
<p><b>損益累計額の忠実な表示</b></p> <p>過去に認識した損失が当期純利益を通じて振り戻されなければ、全体として不採算と考えられる契約について、マージンが再計上される可能性がある。</p>	<p><b>作成者にとっての適用の容易さ</b></p> <p>過去に認識した損失を振り戻すためには、将来に見積りの有利な変動があった際に振り戻されるべき損失を把握するために、企業に損失累計額を追跡することが要求される。</p>
<p><b>IFRSとの整合性</b></p> <p>有利な仮定の変更があった際に、過去に当期純利益を通じて認識した損失を振り戻すことは、以下の規定と整合する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 保険料配分アプローチに基づく、不利な契約の負債</li><li>● IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に基づく、引当金及び偶発負債</li></ul>	<p><b>財務諸表の理解可能性</b></p> <p>財務諸表利用者は、損失の振り戻しから生じる利得を分析するために、当該損失に関する過去情報が必要となる。これにより、財務諸表利用者にとっては、一会計期間に当期純利益に認識された金額を理解することが困難になる。</p>
<p><b>企業間の会計処理の整合性</b></p> <p>利得及び損失の会計処理を整合させることにより、四半期及び年度で会計報告を行っている企業間で、当期純利益の認識額の整合性が向上する。損失を認識した後で仮定が見直されるならば、保守的な仮定を用いることにより、企業が利益操作する余地を低減させる。</p>	

## IASBの決定

IASBは、スタッフの提案に同意した。

### KPMGの所見

企業のシステムには、契約上のサービス・マージンがゼロになった後も契約上のサービス・マージンに関するデータを追跡し蓄積し続けることが求められる。

# 割引率の変動による影響を表示するための、OCIの使用

企業は会計方針として、割引率の変動による影響を当期純利益またはOCIに表示することを選択でき、当該会計方針はポートフォリオ内のすべての契約に対して適用する。IASBスタッフは追加のガイダンスを作成する予定である。

## 割引率の変動の影響を表示することに関する選択肢

### 論点

公開草案における提案では、企業は割引率の変動の影響をOCIに表示することを要求される。この提案は、時の経過に応じて認識される割引率の変動の影響をOCIに別個に表示することにより、他の変動と区別し、企業の業績の透明性を向上させることを意図していた。

公開草案は、割引率の変動の影響を表示するために、OCIの使用を選択肢とすることを提案していなかった。なぜならIASBは、選択肢を認めることは以下につながると考えたからである。

- 選択肢を適用する財務諸表作成者、またはその結果を理解する財務諸表利用者にとって、さらなる複雑性を与える。
- 保険契約を発行している企業間の比較可能性や透明性が損なわれる。

### IASBスタッフの提案

IASBスタッフは、公開草案の提案するOCIの使用に対するコメント回答者のフィードバックを分析し、IASBは以下の点を過小評価していると考えた。

- 会計上のミスマッチにより理解可能性が低くなることのコスト
- 選択適用により会計上のミスマッチが減少することの便益

結果として、IASBスタッフは、企業は割引率の変動の影響をOCIに表示する選択肢を持つべきであると考えた。選択肢の適切なあり方を決定するために、IASBスタッフは、既存の他のIFRS、特にIFRS9号「金融商品」、IAS16号「有形固定資産」、IAS38号「無形資産」及びIAS40号「投資用不動産」の測定に関する選択肢を見直した。

選択肢を設定する際、スタッフは以下の疑問点について検討した。

### 選択肢の使用に関する制限を設けるべきか？

#### 考えられる選択肢

#### IASBスタッフの見解

- 制限のない選択肢：会計方針の選択を認める
- 制限付きの選択肢：原則と特定に要件を分ける

IASBスタッフは、企業の会計方針の選択に基づく、制限を設けない選択肢とすることを支持した。なぜなら、これにより企業は異なる種類のポートフォリオについて、費用対効果の評価に影響を与える要素を考慮することが可能となるからである。

IASBスタッフは、異なる状況に対する最も適切な会計処理に関する市場関係者の見解は、コストと便益についてのそれぞれの評価によって異なると指摘した。例えば、以下が比較考量される。

- 割引率の変動による影響をOCIに別個に表示する情報を提供することによる便益
- 会計上のミスマッチがこうした便益を低下させる状況

さらにIASBスタッフは、以下のように考えた。

- 制限がなく、取り消し可能な選択肢とすることによる利益調整に関する懸念は、会計方針の変更はそれが信頼性があり、より適切な財務諸表の情報を提供する場合にのみ容認されるというIAS第8号の規定によって制限される。
- 当初認識時に選択し、取り消しが不能な選択肢とすると、資産戦略が変更され重大な会計上のミスマッチが生じる場合に、適切な情報を提供しない可能性がある。

## 選択肢の会計単位はどうあるべきか？

考えられる選択肢	IASBスタッフの見解
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業レベル</li> <li>● ポートフォリオ・レベル</li> <li>● 契約レベル</li> </ul>	<p>IASBスタッフは以下のように考え、ポートフォリオ・レベルでの選択肢を支持した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保険負債の裏付け資産についての資産戦略は、保険契約ポートフォリオの相違から生じるものである。</li> <li>● 公開草案の多くの要素がポートフォリオ・レベルで適用されることと整合している。</li> </ul> <p>IASBスタッフは、企業レベルでの選択肢は財務諸表作成者が適用または財務諸表利用者が理解するには最も容易な方法であることを認めている。しかしながら、その方法は会計上のミスマッチを大幅には低減しない可能性がある。なぜなら、保険負債は測定方法が異なる多様な資産を裏付けとしているからである。</p> <p>さらにIASBスタッフは、契約レベルでの選択肢は会計上のミスマッチを取り除く上で最良の方法であると指摘している。しかしながら、この方法は実務的に煩雑であり、保険契約及び関連する資産は、一般的にはより集約された単位で運用されている。</p>

結果として、IASBスタッフは、割引率の変動の影響を表示するためにOCIを使用することについてIASBが確認することを提案した。ただし企業は、

- 会計方針として、割引率の変動による影響を当期純利益またはOCIに表示することを選択できる。
- 当該会計方針をポートフォリオのすべての契約に適用する。

### IASBの審議

大半のIASBメンバーは、割引率の変動による影響をOCIに表示することは財務諸表利用者に価値のある情報を提供するため、その使用を支持するという考えを繰り返し述べた。しかしながら彼らは、OCIの強制使用から生じる会計上のミスマッチに関する市場関係者の懸念を認め、割引率の変動による影響をOCIまたは当期純利益に表示する選択肢を支持した。

数名のIASBメンバーは、制限のない選択肢により財務諸表の情報の比較可能性と透明性が欠落することについて懸念を示した。これに対して少数のメンバーは、当初認識時において適用し、その後取消しのできない選択肢とすることを支持した。しかし他のメンバーは、取消しのできない選択肢には反対した。なぜなら、それは資産負債戦略が時間とともに変化したときに会計上のミスマッチを生じさせるからである。

IAS第8号により、企業が会計方針を変更できる余地は制限されるというIASBスタッフの見解は賛同を得たものの、会計方針の変更がどのような場合に信頼性があり、より適切な財務諸表の情報を提供するかについてのガイダンスが必要となる。また、数名のIASBメンバーは、IAS第8号が求めている比較情報の修正再表示によってさらに会計上のミスマッチが生じるのではないかと懸念を示した。

数名のIASBメンバーは、IASBスタッフの推奨する選択肢の会計単位についても懸念を示した。彼らは、保険者は小規模のポートフォリオを使用したり、毎年新しいポートフォリオを作り出す可能性があり、結果として保険者が会計方針を自由に選択できることとなり、財務諸表利用者にとって有用でなく比較可能性もない財務諸表の情報につながると考えた。さらに、数名のメンバーは、公開草案ではポートフォリオの定義が十分には明確ではないとし、よりまとまった会計単位、例えばポートフォリオのグループやセグメント・レベル、企業レベルの会計単位を提案した。

## IASBの決定

IASBは、以下のとおり決定した。

- 企業は、会計方針として、割引率の変動による影響を当期純利益またはOCIに表示することを選択でき、当該会計方針をポートフォリオ内のすべての契約に適用する。IASBスタッフは、以下の追加のガイダンスを作成する予定である。
  - － 企業は、類似したポートフォリオのグループに同一の会計方針を適用することを確認する。
  - － IAS第8号の要求に基づき企業が会計方針を変更する場合について、より厳格さを求める。
- 企業が割引率の変動の影響をOCIに表示することを選択した場合、以下を認識する。
  - － 当期純利益には、契約が当初認識された時点で適用された割引率を使用して算定された利息費用を認識する。
  - － OCIには、報告日時点で適用される割引率を使用して測定された保険契約の簿価と、保険契約が当初認識された時点で適用された割引率を使用して算定された金額との差を認識する。

## KPMGの所見

割引率の変動による影響を当期純利益またはOCIで表示する選択肢を容認するというIASBの決定は、OCIの強制使用を提案した公開草案での提案に対するフィードバックに対処したものである。公開草案に対する回答者の多くは、割引率の変動による影響を表示するのにOCIを使用することを支持していたが、多くの回答者は、以下の懸念により、OCIの使用は強制ではなく任意であるべきと考えた。

- 会計上のミスマッチ: 例えば、保険負債の見合いとして保有する資産がOCIを通じて公正価値で測定される区分に分類されていない場合。
- 複雑性及び財務諸表作成者にとっての追加的なコスト: 例えば、過去の割引率を追跡し、多くの異なるイールドカーブを異なるキャッシュフローに適用すること。

企業は利息費用の会計の分析を開示する。

## 割引率の変動による影響の開示

### 論点

割引率の変動による影響を、当期純利益またはOCIのいずれかを通じて表示するという会計方針を企業が選択できるとすると、財務諸表利用者が、割引率の変動による影響を当期純利益で表示する企業とOCIで表示する企業との間で、割引率の変動による影響を比較することが困難となる可能性がある。



選択した会計方針によって、当期純利益またはOCIには異なる金額が表示されることになる。

<b>当期純利益アプローチ</b>	利息費用の合計が一科目で当期純利益に表示される。
<b>OCI アプローチ</b>	<p>当期純利益には、ロック・インされた割引率を用いて算定された利息費用が表示される。</p> <p>OCIには、以下の差額が表示される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 包括利益合計に計上される利息費用の合計</li> <li>● ロック・インされた割引率を用いて算定された利息費用</li> </ul>

### スタッフの提案

IASBスタッフは、開示は、割引率の変動による影響の説明や、2つのアプローチ間の比較に役立つと主張した。

両アプローチによる当期純利益の構成要素及びOCIの変動は以下のように示すことができる。<sup>1</sup>

包括利益合計	当期純利益 アプローチ	OCI アプローチ
<b>当期純利益</b>		
● ロック・インされた割引率を用いて算定された利息費用		A
● 現在の割引率を用いて算定された利息費用	B	
● 当期の割引率の変動による影響	C	
● 契約上のサービス・マージンを調整する金額をロック・インされた割引率と現在の割引率のそれぞれを用いて算定した場合の差	D	
	Z	A
<b>OCIの変動</b>		
● 現在の割引率を用いて算定された利息費用		B
● 差引:ロック・インされた割引率を用いて算定された利息費用		(A)
● 当期の割引率の変動による影響		C
● 契約上のサービス・マージンを調整する金額をロック・インされた割引率と現在の割引率のそれぞれを用いて算定した場合の差		D
		E
<b>包括利益合計</b>	Z	Z

1 この表は、3月のIASBスタッフ・ペーパー2F「割引率の変動による影響の開示」より作成している。

スタッフは、利息費用の構成要素の分析を提供することは、有用な情報を提供することだと考え、以下の開示を提案した。

- すべての保険契約ポートフォリオと、包括利益合計に含まれる利息費用について、少なくとも以下の構成要素に分解した分析の開示。
  - 現在の割引率を用いて算定された利息費用
  - 当期中の割引率の変動による保険契約の測定額への影響
  - 当期に契約上のサービス・マージンを調整する、将来キャッシュフローの見積りの変動の現在価値を、以下の2つのそれぞれを用いて算定した場合の差
    - 保険契約の当初認識時の割引率
    - 現在の割引率
- 割引率の変動の影響をOCIを用いて表示する選択をした保険契約ポートフォリオと、包括利益合計に含まれる利息費用について、少なくとも以下の構成要素に分解した分析の開示。
  - 当期純利益に計上された、保険契約の当初認識時の割引率を用いて算定された利息費用
  - 当期におけるOCIの変動

## IASBの決定

IASBは、スタッフの提案に同意した。

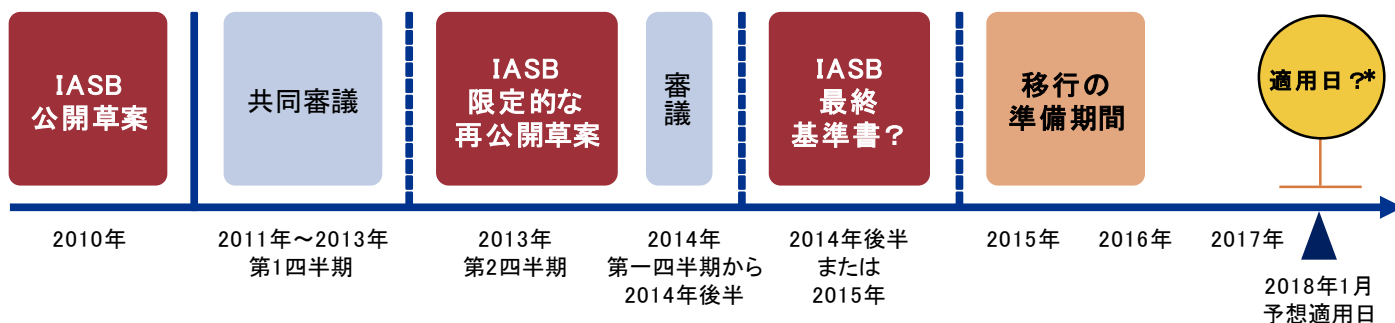
### KPMGの所見

割引率の変動による影響の開示案は複雑かもしれない。

最終基準書において、利息費用の構成要素の算定方法について特別なガイダンスが提供されなければ、企業は、特定の方法を考え、当該方法をすべてのポートフォリオに一貫して適用せざるを得ない。加えて、割引率の変動による影響を当期純利益で開示することを選択した企業は、当初認識時の割引率の追跡が求められることになる。

# マイルストーンと今後のスケジュール

IASBは保険契約の提案を再公表し、2013年6月に公開草案「保険契約」(ED/2013/7)を公表した。最終基準書は、2015年前半以前となる可能性は低いと予想される。



\* 保険契約に関する最終基準書の強制適用日は、同基準書が発行されてから概ね3年経過後となる予定である。IASBスタッフは、基準書の発行日は2015年中になると予想しているため、最終基準書が2015年前半に発行された場合、強制適用日は、2018年1月1日以降開始する事業年度になると見込まれる。IFRS第9号の強制適用日を2018年1月1日とする暫定決定を考慮すれば、2018年1月1日がIASBの目標であることは明らかである。

KPMGの出版物はプロジェクトの異なる側面を検討しています。

↓	KPMGの出版物
1	<a href="#">New on the Horizon: Insurance contracts (July 2013)</a>
2	<a href="#">Towards the Final Frontier: Business perspectives on the insurance accounting proposals (January 2014)</a>
3	<a href="#">Evolving Insurance Regulation: The kaleidoscope of change (March 2014)</a>

保険契約プロジェクトに関する詳細な情報(両IASBの保険の提案に関するKPMGの出版物を含む)は、[KPMGのウェブサイト](#)をご参照ください。

[IASBのウェブサイト](#)には、IASBの会議、会議配布資料、プロジェクトの要旨、ステータス・アップデートが掲載されています。

## 編集・発行

有限責任 あずさ監査法人

IFRSアドバイザリー室

ファイナンシャルサービス本部

e-Mail: [azsa-ifrs@jp.kpmg.com](mailto:azsa-ifrs@jp.kpmg.com)

このニュースレターは、KPMG KFRG Limitedが2014年2月に発行した「IFRS-Insurance Newsletter」を翻訳したものです。翻訳と英語原文間に齟齬がある場合は、当該英語原文が優先するものとします。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2014 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name, logo and "cutting through complexity" are registered trademarks or trademarks of KPMG International.

[www.kpmg.com/jp/ifrs/](http://www.kpmg.com/jp/ifrs/)

IFRS 保険ニュースレター (IFRS – Insurance Newsletter) は、KPMG が提供する、保険契約プロジェクトに関する最新情報です。

このニュースレターにおいて解説された内容に関し、追加的な情報をお求めの方は、エンゲージメント・チームの担当者までご連絡下さい。